【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【中間会計期間】	第94期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社あおぞら銀行
【英訳名】	Aozora Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大見　秀人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町六丁目１番地１
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンス統括部担当部長　　舘　典秀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町六丁目１番地１
【電話番号】	03(6752)1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンス統括部担当部長　　舘　典秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社あおぞら銀行　関西支店 （大阪市北区梅田一丁目12番12号） 株式会社あおぞら銀行　名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社あおぞら銀行　横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目１番１号） 株式会社あおぞら銀行　千葉支店 （千葉市中央区富士見二丁目15番11号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(１)最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	115,128	117,144	136,131	231,460	242,314
うち連結信託報酬	百万円	190	215	257	373	465
連結経常利益	百万円	9,994	15,380	23,312	17,561	27,183
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	11,919	13,613	18,956	――	――
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	――	――	――	20,518	25,705
連結中間包括利益	百万円	17,123	19,624	33,943	――	――
連結包括利益	百万円	――	――	――	21,561	41,523
連結純資産額	百万円	460,506	473,322	518,683	459,685	491,611
連結総資産額	百万円	7,688,637	8,165,591	8,928,229	7,762,434	8,601,673
１株当たり純資産額	円	3,263.17	3,355.19	3,649.81	3,258.51	3,463.73
１株当たり中間純利益	円	93.37	98.37	136.89	――	――
１株当たり当期純利益	円	――	――	――	154.26	185.75
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	93.21	98.20	136.70	――	――
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	――	――	――	154.02	185.41
自己資本比率	%	5.9	5.7	5.7	5.8	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	171,321	324,081	△9,791	△56,900	132,619
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△21,927	△17,347	△69,130	△147,849	△14,281
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	52,024	△6,260	△7,035	46,592	△9,947
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	1,701,173	1,642,073	1,364,032	1,341,599	1,449,989
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,494 [185]	2,518 [179]	2,589 [175]	2,477 [179]	2,515 [181]
信託財産額	百万円	890,632	982,622	1,078,654	935,579	1,038,925

（注）１．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２．従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行及び連結子会社から他社への出向者を含んでおりません。

３．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は、当行１社です。

(２)当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第92期中	第93期中	第94期中	第92期	第93期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	102,804	102,604	112,282	204,228	207,531
うち信託報酬	百万円	190	215	258	374	466
経常利益	百万円	8,147	14,276	15,245	13,769	21,814
中間純利益	百万円	7,708	12,917	12,938	――	――
当期純利益	百万円	――	――	――	15,698	22,254
資本金	百万円	125,966	125,966	125,966	125,966	125,966
発行済株式総数 普通株式	千株	139,789	139,789	139,789	139,789	139,789
純資産額	百万円	408,693	423,504	449,332	406,726	430,391
総資産額	百万円	6,829,953	6,988,970	7,670,488	6,779,341	7,329,934
預金残高	百万円	4,875,300	4,742,371	5,090,808	4,681,677	4,842,262
貸出金残高	百万円	3,779,076	3,930,267	4,170,629	3,852,978	4,084,018
有価証券残高	百万円	1,230,483	1,366,246	1,446,307	1,324,991	1,388,150
普通株式 １株当たり配当額	円	38.00	44.00	50.00	79.00	91.00
（第１四半期末）	(円)	(19.00)	(22.00)	(25.00)	(19.00)	(22.00)
（第２四半期末）	(円)	(19.00)	(22.00)	(25.00)	(19.00)	(22.00)
（第３四半期末）	(円)	(－)	(－)	(－)	(19.00)	(22.00)
（期末）	(円)	(－)	(－)	(－)	(22.00)	(25.00)
自己資本比率	%	6.0	6.1	5.9	6.0	5.9
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,963 [124]	1,945 [119]	1,977 [114]	1,936 [123]	1,928 [118]
信託財産額	百万円	890,632	982,622	1,078,654	935,579	1,038,925
信託勘定貸出金残高	百万円	55,156	86,581	129,121	79,463	97,898
信託勘定有価証券残高	百万円	169,327	191,091	181,308	184,441	168,791

（注）１．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
２．従業員数は、執行役員及び海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含んでおりません。
３．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。
主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

金融商品取引業務を営むあおぞら証券株式会社（住所：東京都千代田区）は、2026年４月１日付で、存続会社をあおぞら投信株式会社とする吸収合併により解散しております。

金銭債権取得業務を営むAZB Funding、AZB Funding 2、AZB Funding 3、AZB Funding 5、AZB Funding 6及びAZB Funding 7（住所：英国領ケイマン諸島）は、総資産、経常収益、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における財務数値の記載金額は、単位未満を切捨てにて表示しております。

（１）経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

以下「（１）経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容」において、「親会社株主に帰属する中間純利益」は「親会社株主純利益」と記載しております。
また、「連結粗利益」、「連結実質業務純益」は以下のとおり定義しております。

連結粗利益＝（資金運用収益－資金調達費用）＋（信託報酬＋役務取引等収益－役務取引等費用）
＋（特定取引収益－特定取引費用）＋（その他業務収益－その他業務費用）

連結実質業務純益＝連結粗利益－経費＋持分法による投資損益＋株式等関係損益等

（株式等関係損益等＝株式等関係損益＋投資損失引当金純繰入＋株式派生商品損益）

① 決算のポイント

・資金利益

- 国内貸出残高は前期末比約2,200億円増加（＋８％）、大和証券グループとの提携により、資本コストや株価を意識する企業向けの新規貸出が増加
- 個人預金は増加に転じ、ALM運営の効果により、当中間連結会計期間の預貸利ざや（国内預貸金利回り差）は1.32%に拡大（前年同期比＋30bp）
- 外国有価証券及び米国オフィス向けローン（破綻懸念先）の売却をこれまで進めてきたことに加え、調達費用の減少等も寄与し、海外資金利益は前年同期から回復
- GMOあおぞらネット銀行の法人口座数は前期末比約３万件増加（＋13%）。預金残高増加と40%程度の預金金利追随率により資金利益が増加

・非資金利益

- LBOローンの貸出関連手数料やバイアウト関連のエグジットによる組合出資利益が高水準で推移
- 個人顧客の預り資産残高（ファンドラップ・投資信託）は前期末比約1,500億円増加（＋20%）
- GMOあおぞらネット銀行の決済手数料が伸長し、役務取引等利益が増加

② 経営成績及び財政状態の分析

P/L B/S

損益の概要

(単位：億円)	2025年度中間期	2026年度中間期	前年同期比 増減	前年同期比 増減率	2026年度予想	進捗率
連結粗利益	**521**	**586**	**+65**	**+12%**	**1,110**	**53%**
資金利益	243	① 345	+102	+42%		
非資金利益	278	241	-36	-13%		
役務取引等利益	157	168	+10	+7%		
特定取引利益	15	② 20	+4	+27%		
その他業務利益 *1	97	145	+47	+48%		
国債等債券損益	7	③ -91	-98	-		
経費	-321	④ -338	-17	+5%		
持分法投資損益	10	14	+4	+42%		
株式等関係損益等	3	4	+0	+27%		
連結実質業務純益*2	**213**	**266**	**+52**	**+25%**	**440**	**61%**
与信関連費用	-60	-40	+19	-		
経常利益	**153**	**233**	**+79**	**+52%**	**370**	**63%**
特別損益	-0	-0	+0	-		
税金等調整前純利益	**153**	**233**	**+79**	**+52%**		
法人税等	-16	⑤ -31	-15	-		
非支配株主純損益	-1	-11	-10	-		
親会社株主純利益	**136**	**189**	**+53**	**+39%**	**270**	⑥ **70%**

*1 国債等債券損益を除く
*2 持分法投資損益および株式等関係損益等（＝株式等関係損益+投資損失引当金純繰入+株式派生商品損益）を含む

① 国内（+46%）、海外（+34%）ともに大幅増加

② LBOローンの貸出関連手数料やGMOあおぞらネット銀行の決済手数料が伸長し、役務取引等利益が増加。その他業務利益*1は、組合出資損益におけるバイアウト案件のエグジットの集中等もあり、前年同期比大幅増加

③ 含み損のある有価証券を売却、うちレガシー資産の売却で▲70億円

④ 連結粗利益の増加により、OHRは58%へ改善（前年同期は62%）

⑤ 税効果の影響で実効税率は依然低位だが、通期では上昇を見込む

⑥ 通期予想に対する進捗率は70%だが、レガシー資産の売却や税効果の影響を勘案して、現時点で業績予想の修正は行わない

P/L B/S

部門別実績*1

(単位：億円)	粗利益 2025年度中間期	粗利益 2026年度中間期	粗利益 前年同期比 増減	粗利益 前年同期比 増減率	実質業務純益 2025年度中間期	実質業務純益 2026年度中間期	実質業務純益 前年同期比 増減	実質業務純益 前年同期比 増減率	実質業務純益 2026年度計画	実質業務純益 進捗率
投資銀行部門	312	**350**	+37	+12%	207	**231**	+23	+12%	345	67%
市場国際部門	116	**102**	-14	-12%	53	**50**	-2	-6%	160	32%
うち、レガシー資産	-31	-99	-68	-	-31	-99	-68	-	-	-
カスタマーリレーション部門	54	**60**	+5	+10%	4	**14**	+9	+192%	18	79%
GMOあおぞらネット銀行	57	**95**	+37	+66%	2	**22**	+20	+948%	-	-
その他*2	-19	**-21**	-1	-	-54	**-52**	+1	-	-	-
合計	**521**	**586**	**+65**	**+12%**	**213**	**266**	**+52**	**+25%**	**440**	**61%**

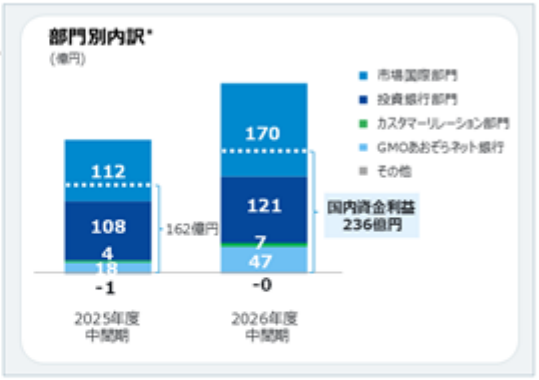
*1 管理会計ベース
*2 「その他」には部門に含まれない損益（各部門に未配賦の経費、部門に属さない株式売却損益等）および純投資株式の売却損益、調達費用にかかる収益の調整を含む

P/L B/S

資金利益

（単位：億円）	2025年度 中間期	2026年度 中間期	前年同期比 増減	前年同期比 増減率
資金利益	**243**	**345**	**+102**	**+42%**
国内	162	236	+74	+46%
海外	80	108	+27	+34%
資金運用収益	**788**	**902**	**+114**	**+15%**
うち、貸出金利息	590	667	+77	+13%
うち、有価証券利息配当金	127	145	+17	+14%
資金調達費用	**-544**	**-557**	**-12**	**-**
うち、預金・譲渡性預金利息	-141	-217	-75	-
うち、レポ利息等	-80	-81	-0	-
うち、スワップ支払利息	-269	-207	+62	-

* 管理会計ベース



円金利感応度（試算）

今後の円金利上昇による年間の資金利益影響額　**+35億円**

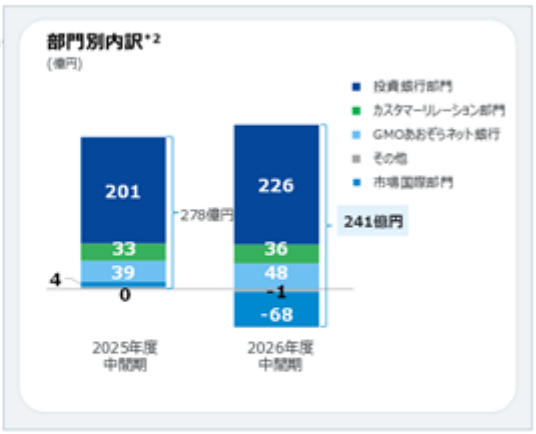
試算前提
- 単体ベース、管理会計ベース
- 全年限において0.25%金利上昇
- バランスシートは2026年9月末から不変
- 預金金利追随率は75%

P/L B/S

非資金利益

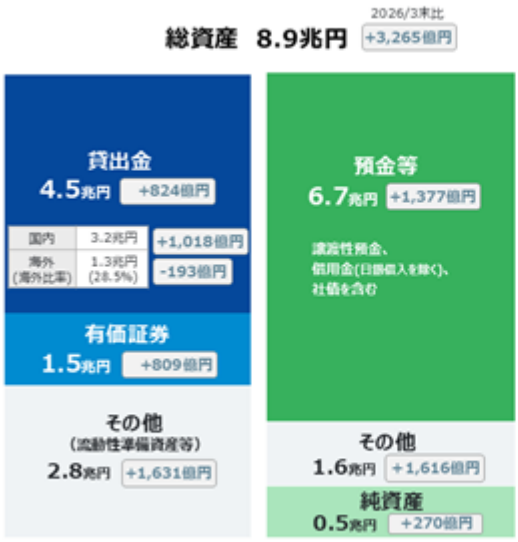
（単位：億円）	2025年度 中間期	2026年度 中間期	前年同期比 増減	前年同期比 増減率
非資金利益	**278**	**241**	**-36**	**-13%**
役務取引等利益	**157**	**168**	**+10**	**+7%**
うち、貸出関連手数料	69	70	+0	+1%
うち、GMOあおぞら手数料	38	48	+10	+26%
うち、投信・ファンドラップ関連手数料	24	28	+4	+20%
特定取引利益	**15**	**20**	**+4**	**+27%**
うち、デリバティブ販売収益	7	12	+4	+60%
その他業務利益[*1]	**97**	**145**	**+47**	**+48%**
うち、組合出資損益	95	105	+10	+11%
不動産/不良債権関連	56	26	-29	-53%
バイアウト/ベンチャー関連	26	72	+45	+171%
その他	12	7	-5	-45%
うち、デリバティブ販売収益	15	25	+9	+61%
国債等債券損益	**7**	**-91**	**-98**	**-**
うち、レガシー（有価証券）	1	-70	-72	-

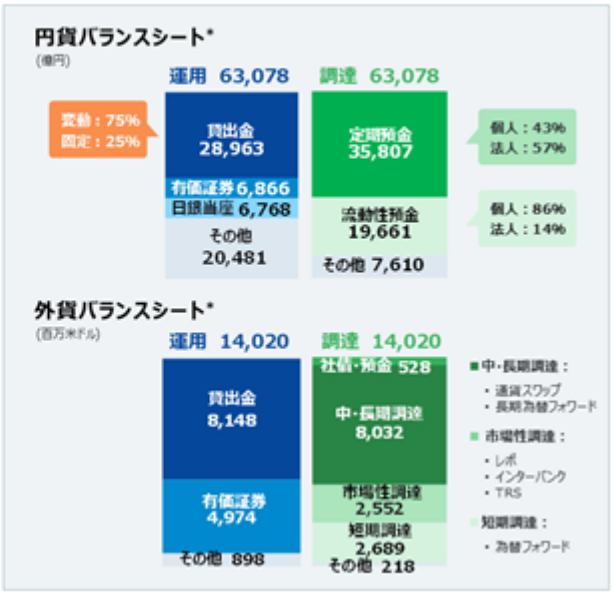
*1 国債等債券損益を除く
*2 管理会計ベース



P/L B/S

バランスシートの概要

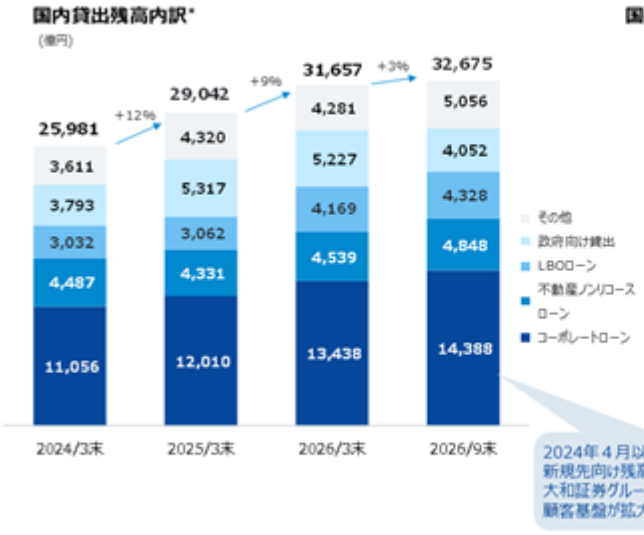


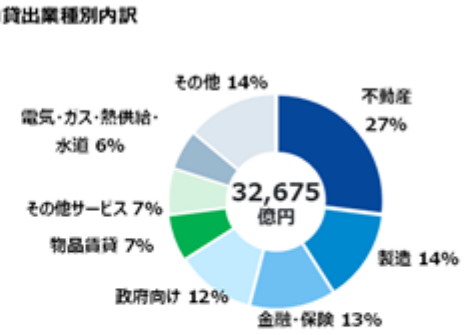


* 単体ベース

P/L B/S

国内貸出





2024年４月以降約3,300億円の増加。
新規先向け残高は約2,900億円。
大和証券グループとの提携効果もあり、
顧客基盤が拡大

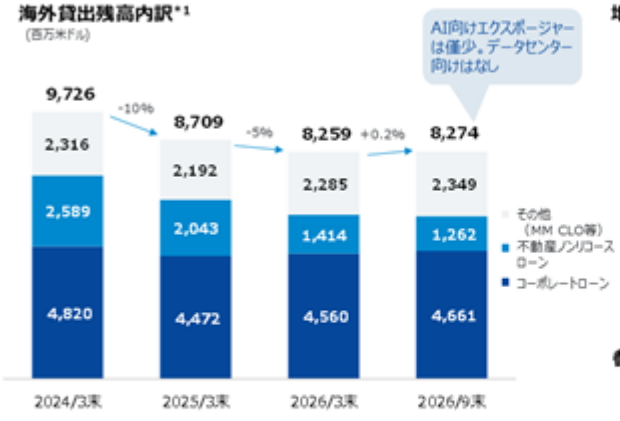
* 管理会計ベース

P/L B/S

海外貸出

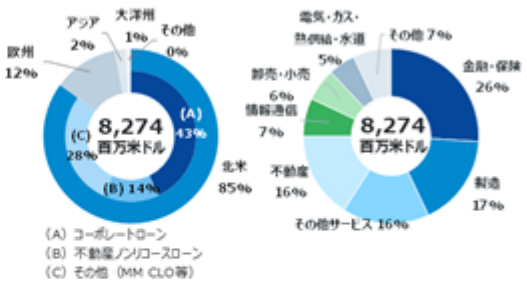
海外貸出残高内訳*1

(百万米ドル)



	2024/3末	2025/3末	2026/3末	2026/9末	
	14,731	13,022	13,206	13,013	円建て残高（億円）
	36%	31%	29%	28%	海外比率
	¥151.46	¥149.53	¥ 159.89	¥ 157.27	為替レート（USD/JPY）

地域別、貸出業種別内訳



参考：平均ビッドプライス推移 ー北米コーポレートローンー



*1 管理会計ベース
*2 出典：PitchBook Data, Inc.

P/L B/S

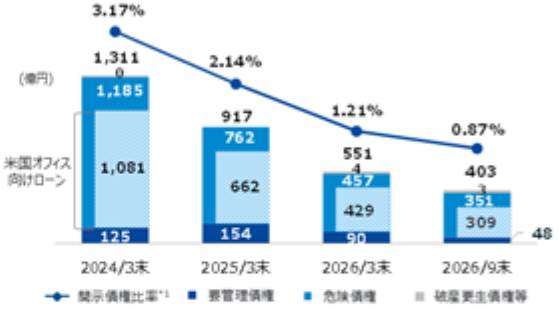
アセットクオリティ

与信関連費用

（単位：億円）	2025年度中間期	2026年度中間期	増減
与信関連費用	**-60**	**-40**	**+19**
米国オフィス向けローン	-42	9	+52
上記以外	-17	-50	-32

国内LBOローンの新規実行に伴う一般貸倒引当金等が中心

金融再生法開示債権



米国オフィス向けローンの状況

10月に破綻懸念先1先減少、足元の残高は150百万米ドル

	（単位：百万米ドル）	2023年12月末 残高	引当額	引当率*2	先数	2025年3月末 残高	引当額	引当率*2	先数	2026年3月末 残高	引当額	引当率*2	先数	2026年9月末 残高	引当額	引当率*2	先数
	LTV100%未満	1,174	37	3.1%	26	994	48	4.8%	23	719	41	5.7%	17	606	44	7.3%	15
レガシー資産	LTV100%超（破綻懸念先）	719	320	44.5%	21	442	187	42.3%	14	268	110	41.2%	8	196	74	37.8%	6
	合計	1,893	357	18.8%	47	1,437	235	16.3%	37	987	151	15.3%	25	802	118	14.7%	21

*1 総与信に占める開示債権の割合
*2 総与信ベース

P/L B/S

有価証券

残高

(単位：億円)	2025年3月末	2026年3月末 A	2026年9月末 B	増減 B - A
国内債	2,654	3,317	3,989	+671
株式	299	377	576	+199
外国債券	5,709	6,008	5,976	-32
その他*1	4,890	4,644	4,615	-28
合計	13,554	14,348	15,157	+809
USD/JPY	¥149.53	¥159.89	¥157.27	¥-2.62

評価損益

2025年3月末	2026年3月末 C	2026年9月末 D	増減 D - C
-66	-86	-135	-48
125	185	357	+171
-496	-451	-630	-178
-107	-13	154	+168
-545	-366	-254	+111
-507	-295	-81	+214

ヘッジ手段の評価損益を含めた有価証券評価損益

市場リスクの状況（10BPV）*2

(単位：億円)	2025年3月末	2026年3月末	2026年9月末
ALM証券投資	-10	-15	-16
うち、円金利リスク	-5	-5	-5
うち、米金利リスク	-6	-9	-9

債券デュレーション*2

2025年3月末	2026年3月末	2026年9月末
7年	7年	5年
5年	8年	9年
4年	4年	4年
8年	8年	8年

*1 ETF、組合出資、REIT、投資信託等を含む
*2 単体ベース

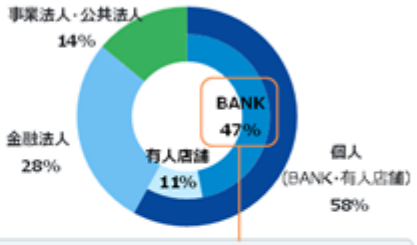
P/L B/S

調達

(単位：億円)	2025年3月末	2026年3月末 A	2026年9月末 B	増減 B - A
調達（連結ベース）	62,761	66,457	67,835	+1,377
預金・譲渡性預金	56,729	60,944	62,887	+1,942
借用金*1	4,786	4,933	4,948	+15
社債	1,246	579	-	-579
調達（単体ベース）*2 (A)	53,595	54,572	56,306	+1,733
個人預金 (B)	31,817	30,815	32,605	+1,789
法人預金*3	20,531	23,176	23,700	+523
社債	1,246	579	-	-579
個人調達比率 (B) / (A)	59%	56%	58%	
預貸率	71%	74%	73%	

GMOあおぞらネット銀行からの預金受入により、グループ全体の資金運用効率を強化

顧客層別（単体ベース）*2



BANK預金内訳

	2025年3月末	2026年3月末	2026年9月末
流動性預金	57.9%	57.1%	53.8%
定期預金	42.1%	42.9%	46.2%

*1 日銀借入を除く
*2 管理会計ベース
*3 譲渡性預金・借用金含む、日銀借入を除く

P/L B/S

自己資本比率（速報値）

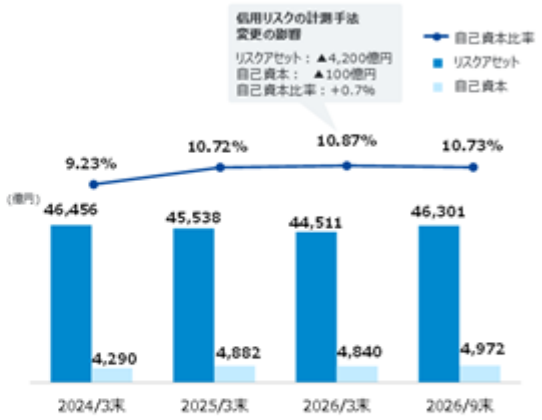
国内基準

（単位：億円）

	2025年3月末	2026年3月末 A	2026年9月末 B	増減 B - A
自己資本比率	10.72%	10.87%	10.73%	-0.14%
自己資本（A）-（B）	4,882	4,840	4,972	+132
基礎項目（A）	5,297	5,293	5,448	+155
株主資本	4,751	4,881	5,004	+123
その他	545	411	444	+33
調整項目（B）	414	452	476	+24
リスクアセット	45,538	44,511	46,301	+1,790
信用リスク・アセット	42,489	35,683	37,276	+1,593
マーケットリスク	1,776	1,655	1,671	+16
オペレーショナルリスク	1,272	1,254	1,393	+139
フロア調整額	-	5,917	5,960	+43

CET1比率（普通株式等Tier1比率）





- 2026年3月末より信用リスクの計測手法を「標準的手法（SA）」から「基礎的内部格付手法（FIRB）」に変更しています
- 規制上、当行は国内基準行（所要自己資本比率=4%以上）ですが、海外向け貸出の大きさ等から、より高度なリスク管理や資本管理を目指す考えに基づき、国際統一基準のCET1比率を意識した運営を行っています

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

	2025年９月期（億円）	2026年９月期（億円）	比較（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,240	△97	△3,338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△173	△691	△517
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62	△70	△7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,004	△859	△3,864
現金及び現金同等物の期首残高	13,415	14,499	1,083
現金及び現金同等物の期末残高	16,420	13,640	△2,780

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金及びコールローンの増加並びに普通社債の償還等による支出が、預金の増加等による収入を上回ったことから、97億円の支出（前年同期は3,240億円の収入）となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が、売却・償還による収入を上回ったこと等により691億円の支出（同173億円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により70億円の支出（同62億円の支出）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期末の残高は、2026年３月末比859億円減少し、13,640億円となりました。

当行の主要な資金調達手段は、預金・譲渡性預金及び社債です。これらについて継続的に既存債務の借り換えを行うとともに、一定割合について短期資金での調達を行っております。当行は、資金調達方法を分散・多様化させることにより、資金調達の安定性の確保・向上に努めております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当中間連結会計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

（２）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当行グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）主要な設備

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等に係る計画は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
					総額（百万円）	既支払額（百万円）		着手	完了
当行	府中別館	東京都府中市	新設	マーケット系システムハードウェア更改	2,955	3	自己資金	2026年7月	2028年10月
			新設	仮想基盤機器更改	2,131	15	自己資金	2026年6月	2028年12月
			新設	府中ネットワーク基盤更改	932	―	自己資金	2026年8月	2028年11月
			新設	リモートアクセス環境構築	531	6	自己資金	2026年7月	2027年4月

（参考）

（１）国内・海外別収支

当中間連結会計期間の「国内」の資金運用収支は293億円、信託報酬は２億円、役務取引等収支は179億円、特定取引収支は20億円、その他業務収支は52億円となりました。

「海外」の資金運用収支は61億円、役務取引等収支は△13億円、その他業務収支は△１億円となりました。

この結果、相殺消去後の合計は、資金運用収支は345億円、信託報酬は２億円、役務取引等収支は165億円、特定取引収支は20億円、その他業務収支は53億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	22,324	4,727	2,734	24,317
	当中間連結会計期間	29,345	6,163	983	34,525
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	77,165	27,680	26,043	78,802
	当中間連結会計期間	86,643	28,211	24,584	90,271
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	54,841	22,953	23,309	54,484
	当中間連結会計期間	57,298	22,047	23,600	55,745
信託報酬	前中間連結会計期間	215	―	0	215
	当中間連結会計期間	258	―	0	257
役務取引等収支	前中間連結会計期間	16,538	△949	54	15,534
	当中間連結会計期間	17,993	△1,358	90	16,545
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	20,596	2,575	3,980	19,191
	当中間連結会計期間	23,005	2,642	4,303	21,345
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,057	3,524	3,926	3,656
	当中間連結会計期間	5,011	4,000	4,212	4,799
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,580	―	―	1,580
	当中間連結会計期間	2,009	―	―	2,009
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,922	―	―	1,922
	当中間連結会計期間	2,396	―	―	2,396
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	341	―	―	341
	当中間連結会計期間	387	―	―	387
その他業務収支	前中間連結会計期間	11,122	△284	337	10,500
	当中間連結会計期間	5,210	△117	△236	5,329
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	19,580	28	5,617	13,991
	当中間連結会計期間	20,998	9	3,044	17,963
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	8,457	313	5,279	3,491
	当中間連結会計期間	15,788	127	3,281	12,634

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する（連結）子会社（以下「国内（連結）子会社」という。）であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する（連結）子会社（以下「海外（連結）子会社」という。）であります。

３．「相殺消去額（△）」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

（２）国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間は、役務取引等収益は213億円、役務取引等費用は47億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	20,596	2,575	3,980	19,191
	当中間連結会計期間	23,005	2,642	4,303	21,345
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	7,090	233	195	7,128
	当中間連結会計期間	7,271	9	0	7,280
うち為替業務	前中間連結会計期間	3,124	－	0	3,124
	当中間連結会計期間	3,680	－	0	3,680
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	3,283	－	37	3,245
	当中間連結会計期間	3,712	－	－	3,712
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,375	2,317	3,657	1,035
	当中間連結会計期間	2,538	2,607	4,170	975
うち保証業務	前中間連結会計期間	71	－	6	65
	当中間連結会計期間	66	0	6	60
役務取引等費用	前中間連結会計期間	4,057	3,524	3,926	3,656
	当中間連結会計期間	5,011	4,000	4,212	4,799
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,430	－	0	1,430
	当中間連結会計期間	1,916	－	0	1,915

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
３．「相殺消去額（△）」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

（３）国内・海外別特定取引の状況

○　特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間は、特定取引収益は23億円、特定取引費用は３億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,922	－	－	1,922
	当中間連結会計期間	2,396	－	－	2,396
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	1	－	－	1
	当中間連結会計期間	0	－	－	0
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	1,921	－	－	1,921
	当中間連結会計期間	2,396	－	－	2,396
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－
特定取引費用	前中間連結会計期間	341	－	－	341
	当中間連結会計期間	387	－	－	387
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	341	－	－	341
	当中間連結会計期間	387	－	－	387
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	－	－	－	－
	当中間連結会計期間	－	－	－	－

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
３．「相殺消去額（△）」には、収益・費用の相殺消去額及びその他の連結調整による増減額を含んでおります。

（４）国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	5,883,374	－	33,791	5,849,583
	当中間連結会計期間	6,525,149	－	281,423	6,243,726
うち流動性預金	前中間連結会計期間	3,090,115	－	6,002	3,084,113
	当中間連結会計期間	3,314,561	－	10,020	3,304,541
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,697,753	－	8,500	2,689,253
	当中間連結会計期間	3,103,508	－	250,000	2,853,508
うちその他	前中間連結会計期間	95,505	－	19,289	76,216
	当中間連結会計期間	107,079	－	21,403	85,676
譲渡性預金	前中間連結会計期間	49,200	－	－	49,200
	当中間連結会計期間	45,000	－	－	45,000
総合計	前中間連結会計期間	5,932,574	－	33,791	5,898,783
	当中間連結会計期間	6,570,149	－	281,423	6,288,726

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。
３．「相殺消去額（△）」は、グループ内取引として相殺消去した金額であります。
４．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
５．定期性預金＝定期預金

（５）国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,252,878	100.00	3,547,364	100.00
製造業	403,142	12.39	455,726	12.85
農業、林業、漁業	845	0.03	1,719	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	―	―	―	―
建設業	26,152	0.80	28,368	0.80
電気・ガス・熱供給・水道業	132,618	4.08	186,495	5.26
情報通信業	114,306	3.51	128,879	3.63
運輸業、郵便業	68,551	2.11	81,239	2.29
卸売業、小売業	132,218	4.06	146,772	4.14
金融業、保険業	442,128	13.59	415,402	11.71
不動産業	783,326	24.08	875,552	24.68
物品賃貸業	213,672	6.57	237,843	6.70
その他サービス業	229,372	7.05	226,622	6.39
地方公共団体	1,890	0.06	31,839	0.90
その他	704,650	21.67	730,902	20.60
海外及び特別国際金融取引勘定分	910,245	100.00	1,021,476	100.00
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	910,245	100.00	1,021,476	100.00
合計	4,163,123	――	4,568,840	――

（注）１.「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内（連結）子会社であります。
２.「海外」とは、当行の海外店及び海外（連結）子会社であります。

（６）「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１社です。

①信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資　　産				
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
貸出金	86,581	8.81	129,121	11.97
有価証券	191,091	19.45	181,308	16.81
信託受益権	16,601	1.69	64,536	5.98
受託有価証券	194,902	19.83	186,501	17.29
金銭債権	279,095	28.40	297,432	27.57
有形固定資産	69,557	7.08	70,295	6.52
その他債権	258	0.03	1,074	0.10
現金預け金	144,535	14.71	148,383	13.76
合計	982,622	100.00	1,078,654	100.00

負　　債				
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金銭信託	203,450	20.70	239,286	22.18
金銭信託以外の金銭の信託	226,987	23.10	239,598	22.21
有価証券の信託	195,119	19.86	186,689	17.31
金銭債権の信託	19,216	1.96	12,942	1.20
包括信託	337,848	34.38	400,138	37.10
合計	982,622	100.00	1,078,654	100.00

（注）１．「信託受益権残高」は、信託勘定全体の信託受益権残高から、当行を委託者兼受託者とする信託から取得した信託受益権額を二重信託として控除しております。また、負債のうち対応する信託種別の元本残高から同額を控除しております。

２．元本補填契約のある信託については、前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

②貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	31,600	24.47
金融業、保険業	－	－	13,600	10.53
不動産業	86,581	100.00	83,921	65.00
合計	86,581	100.00	129,121	100.00

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	289,828,200
計	289,828,200

（注）当行定款では、当行の発行可能株式総数につき、「株式につき消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	139,789,418	139,789,418	東京証券取引所プライム市場	（注）
計	139,789,418	139,789,418	―	―

（注）完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当行は、当中間会計期間において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして業務執行役員に対して新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。

新株予約権の名称	第13回株式報酬型新株予約権
決議年月日	2026年６月23日
付与対象者の区分及び人数	当行の業務執行役員17名
新株予約権の数（個）※	2,435
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 24,350（注）１
新株予約権の行使時の払込金額※	１株当たり１円とし、これに付与株式数を乗じた金額
新株予約権の行使期間※	自　2026年７月14日 至　2056年７月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格１株当たり2,730.5円 資本組入額　（注）２
新株予約権の行使の条件※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

※　新株予約権証券の発行時（2026年７月13日）における内容を記載しております。

（注）１．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が普通株式につき、株式分割（当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日後に当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合、及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

２．資本組入額

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

３．新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役及び業務執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

４．組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）１に準じて決定する。
③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たりの金額を１円とする。
④新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
⑤新株予約権の取得に関する事項
１）新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）３の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
２）当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会の承認が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
⑥新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

５．１株に満たない端数の処理
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

６．新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所
東京都千代田区麹町六丁目１番地１
株式会社 あおぞら銀行 本店

②【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	139,789	－	125,966	－	113,280

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内１丁目９番１号	33,056	23.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティＡＩＲ	14,679	10.59
野村信託銀行株式会社（信託口2052255）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	6,905	4.98
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	3,648	2.63
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２丁目２－２	2,171	1.56
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティＡ棟）	1,485	1.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１品川インターシティＡ棟）	1,464	1.05
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号　決済事業部）	1,430	1.03
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目５番１号	1,319	0.95
双葉不動産建設株式会社	福島県双葉郡浪江町権現堂上続町18－２	1,304	0.94
計	－	67,464	48.71

（注）１．上記大株主の状況は、2026年９月30日現在における株主名簿に基づいて記載しております。なお、発行済株式（自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
２．当行は、自己株式1,300千株を所有しております。
３．日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、野村信託銀行株式会社（信託口2052255）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）及び野村信託銀行株式会社（投信口）の所有株式数は、当該各社の信託業務にかかる株式数であります。

４．株式会社大和証券グループ本社から2024年８月14日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2024年８月７日現在でその共同保有者である大和証券株式会社及び大和アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、株式会社大和証券グループ本社の所有株式を除き、当行として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	33,056	23.65
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	214	0.15
大和アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	2,414	1.73

５．野村證券株式会社から2026年７月23日付で提出された変更報告書によれば、同社は、2026年７月15日現在でその共同保有者であるノムラ　インターナショナル　ピーエルシー及び野村アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	550	0.39
ノムラ　インターナショナル　ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	91	0.07
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	6,646	4.75

６．三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社から2026年８月20日付で提出された大量保有報告書によれば、同社は、2026年８月14日現在でその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社と各々以下のとおり株式を保有しておりますが、当行として2026年９月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目１番１号	4,384	3.14
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目７番１号	2,621	1.88

７．報告義務発生日が2026年10月１日以降である大量保有報告書等は記載しておりません。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,300,100	―	・単元株式数100株 ・権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式（注）１ 138,280,000	1,382,800	同上
単元未満株式	普通株式（注）２ 209,318	―	―
発行済株式総数	139,789,418	―	―
総株主の議決権	―	1,382,800	―

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が１個含まれております。

２．「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式が52株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区麹町六丁目１番地１	1,300,100	―	1,300,100	0.93
計	―	1,300,100	―	1,300,100	0.93

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	1,508,492	1,433,639
コールローン及び買入手形	81,283	141,070
買入金銭債権	55,280	49,810
特定取引資産	※2,※5 501,566	※2,※5 724,954
金銭の信託	11,053	7,966
有価証券	※1,※2,※3,※5 1,434,823	※1,※2,※3,※5 1,515,771
貸出金	※3,※4,※5,※6 4,486,392	※3,※4,※5,※6 4,568,840
外国為替	※3,※5 46,837	※3,※5 46,806
その他資産	※3,※5 411,740	※3,※5 377,760
有形固定資産	※7 22,874	※7 23,379
無形固定資産	18,091	18,482
退職給付に係る資産	12,319	12,563
繰延税金資産	49,790	42,549
支払承諾見返	※3 16,218	※3 17,061
貸倒引当金	△52,974	△50,476
投資損失引当金	△2,119	△1,952
資産の部合計	8,601,673	8,928,229
負債の部		
預金	6,030,775	6,243,726
譲渡性預金	63,700	45,000
コールマネー及び売渡手形	50,993	47,863
売現先勘定	※5 38,123	※5 34,216
債券貸借取引受入担保金	※5 375,943	※5 359,472
特定取引負債	482,295	670,104
借用金	※5 784,400	※5 781,800
社債	57,962	―
その他負債	192,791	196,200
賞与引当金	5,515	2,986
役員賞与引当金	110	75
退職給付に係る負債	9,875	9,432
オフバランス取引信用リスク引当金	1,348	1,598
特別法上の引当金	8	8
支払承諾	16,218	17,061
負債の部合計	8,110,061	8,409,545
純資産の部		
資本金	125,966	125,966
資本剰余金	113,483	113,509
利益剰余金	254,992	267,027
自己株式	△2,894	△2,672
株主資本合計	491,547	503,831
その他有価証券評価差額金	△24,972	△17,213
繰延ヘッジ損益	△545	4,500
為替換算調整勘定	9,674	11,083
退職給付に係る調整累計額	3,611	3,257
その他の包括利益累計額合計	△12,232	1,628
新株予約権	626	445
非支配株主持分	11,669	12,778
純資産の部合計	491,611	518,683
負債及び純資産の部合計	8,601,673	8,928,229

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	117,144	136,131
資金運用収益	78,802	90,271
（うち貸出金利息）	59,082	66,792
（うち有価証券利息配当金）	12,793	14,542
信託報酬	215	257
役務取引等収益	19,191	21,345
特定取引収益	1,922	2,396
その他業務収益	13,991	17,963
その他経常収益	※1 3,021	※1 3,897
経常費用	101,764	112,819
資金調達費用	54,484	55,745
（うち預金利息）	13,980	21,307
役務取引等費用	3,656	4,799
特定取引費用	341	387
その他業務費用	3,491	12,634
営業経費	※2 31,653	※2 33,339
その他経常費用	※3 8,136	※3 5,913
経常利益	15,380	23,312
特別利益	―	0
固定資産処分益	―	0
特別損失	6	1
固定資産処分損	6	1
税金等調整前中間純利益	15,374	23,310
法人税、住民税及び事業税	※4 807	※4 1,603
法人税等調整額	822	1,573
法人税等合計	1,629	3,176
中間純利益	13,744	20,134
非支配株主に帰属する中間純利益	130	1,178
親会社株主に帰属する中間純利益	13,613	18,956

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	13,744	20,134
その他の包括利益	5,879	13,808
その他有価証券評価差額金	12,831	7,707
繰延ヘッジ損益	△2,956	5,045
為替換算調整勘定	433	△420
退職給付に係る調整額	△339	△353
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,089	1,830
中間包括利益	19,624	33,943
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	19,467	32,817
非支配株主に係る中間包括利益	156	1,126

（３）【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	125,966	113,483	241,485	△2,894	478,040
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,088		△6,088
親会社株主に帰属する中間純利益			13,613		13,613
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	7,524	0	7,524
当中間期末残高	125,966	113,483	249,009	△2,894	485,565

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△39,532	517	9,604	2,286	△27,123	501	8,267	459,685
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,088
親会社株主に帰属する中間純利益								13,613
自己株式の処分								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,805	△2,956	△3,656	△339	5,853	125	133	6,112
当中間期変動額合計	12,805	△2,956	△3,656	△339	5,853	125	133	13,637
当中間期末残高	△26,727	△2,438	5,948	1,947	△21,270	626	8,400	473,322

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	125,966	113,483	254,992	△2,894	491,547
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,920		△6,920
連結範囲の変動			△0		△0
親会社株主に帰属する中間純利益			18,956		18,956
自己株式の処分		26		222	248
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	26	12,035	222	12,283
当中間期末残高	125,966	113,509	267,027	△2,672	503,831

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△24,972	△545	9,674	3,611	△12,232	626	11,669	491,611
当中間期変動額								
剰余金の配当								△6,920
連結範囲の変動								△0
親会社株主に帰属する中間純利益								18,956
自己株式の処分								248
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,759	5,045	1,409	△353	13,860	△181	1,109	14,788
当中間期変動額合計	7,759	5,045	1,409	△353	13,860	△181	1,109	27,072
当中間期末残高	△17,213	4,500	11,083	3,257	1,628	445	12,778	518,683

（４）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,374	23,310
減価償却費	3,662	3,520
持分法による投資損益（△は益）	△1,015	△1,438
貸倒引当金の増減（△）	△13,699	△2,498
投資損失引当金の増減額（△は減少）	△50	△166
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,790	△2,526
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△31	△35
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△623	△664
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△202	△540
オフバランス取引信用リスク引当金の増減額（△は減少）	36	249
資金運用収益	△78,802	△90,271
資金調達費用	54,484	55,745
有価証券関係損益（△）	△1,249	8,562
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△146	△377
為替差損益（△は益）	△13,086	32,731
固定資産処分損益（△は益）	6	1
特定取引資産の純増（△）減	△33,121	△223,387
特定取引負債の純増減（△）	63,684	187,809
貸出金の純増（△）減	46,815	△100,716
預金の純増減（△）	251,282	202,484
譲渡性預金の純増減（△）	△25,400	△18,700
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	13,800	△2,600
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△564	△1,431
コールローン等の純増（△）減	△33,834	△54,316
コールマネー等の純増減（△）	74,803	△7,037
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	6,269	△16,470
外国為替（資産）の純増（△）減	3,030	△2,521
普通社債発行及び償還による増減（△）	△441	△57,962
資金運用による収入	77,789	85,724
資金調達による支出	△51,938	△53,232
その他	△29,842	29,534
小計	325,196	△7,221
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△1,114	△2,570
営業活動によるキャッシュ・フロー	324,081	△9,791

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△351,569	△452,345
有価証券の売却による収入	220,122	255,117
有価証券の償還による収入	115,216	129,196
金銭の信託の増加による支出	△9,544	△11,033
金銭の信託の減少による収入	11,654	13,682
有形固定資産の取得による支出	△567	△793
無形固定資産の取得による支出	△2,660	△2,953
有形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,347	△69,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△147	△97
配当金の支払額	△6,088	△6,920
非支配株主への配当金の支払額	△23	△16
自己株式の売却による収入	0	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,260	△7,035
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	300,473	△85,957
現金及び現金同等物の期首残高	1,341,599	1,449,989
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,642,073	※1 1,364,032

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

（１）連結子会社　　16社

主要な会社名

GMOあおぞらネット銀行株式会社
あおぞら債権回収株式会社
あおぞらHRラボ＆コンサルティング株式会社（注）１
あおぞら投信株式会社
あおぞら不動産投資顧問株式会社
あおぞらコーポレートアドバイザリー株式会社（注）２
あおぞら企業投資株式会社
Aozora Europe Limited
Aozora North America, Inc.
AZB Funding 12 Limited

（注）１．あおぞらHRラボ＆コンサルティング株式会社は、2026年４月１日付で、あおぞら地域総研株式会社から商号を変更しております。
２．あおぞらコーポレートアドバイザリー株式会社は、2026年７月１日付で、ABNアドバイザーズ株式会社から商号を変更しております。

（連結の範囲の変更）

従来、連結子会社でありました、あおぞら証券株式会社は、2026年４月１日付で存続会社をあおぞら投信株式会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

また、AZB Funding、AZB Funding 2、AZB Funding 3、AZB Funding 5、AZB Funding 6及びAZB Funding 7は総資産、経常収益、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

（２）非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

（１）持分法適用の非連結子会社　0社

（２）持分法適用の関連会社　1社

主要な会社名

Orient Commercial Joint Stock Bank

（３）持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

あおぞら地域再生株式会社

（４）持分法非適用の関連会社

主要な会社名

株式会社日本プライベートクレジット
AJキャピタル株式会社
AZ-Star株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用の対象から除いております。

（５）他の会社等の議決権の100分の20以上100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

CRE HOLDINGS SUB 1 LLC
City Center Hotel JV LLC

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得等を目的とする営業取引として株式等を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第24項の要件を満たしているため、関連会社として取り扱っておりません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

（１）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

（２）有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行及び連結子会社の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

（３）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（４）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用し、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～50年

その他：５年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～14年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（５）繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち、社債発行費は社債の償還期間にわたり、株式交付費は３年間で、定額法により償却しております。

（６）貸倒引当金の計上基準

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間連結会計期間末現在、取立不能見込額として直接減額した金額は37,225百万円（前連結会計年度末は36,571百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し３つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね３～４年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・

フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる中間連結会計期間末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

（７）投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（８）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（９）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

（10）オフバランス取引信用リスク引当金の計上基準

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積りによる予想損失額を計上しております。

（11）特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失の補填に充てるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の５及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

（12）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（13）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

在外連結子会社の収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めて計上しております。

（14）重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金、その他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

③有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

④連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

（15）中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（16）グループ通算制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
株式	36,032百万円	39,351百万円
出資金	43,130百万円	46,032百万円

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有している有価証券はありません。

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	437百万円	344百万円
危険債権額	45,702百万円	35,182百万円
要管理債権額	9,058百万円	4,828百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	270百万円
貸出条件緩和債権額	9,058百万円	4,557百万円
小計額	55,197百万円	40,355百万円
正常債権額	4,495,823百万円	4,591,434百万円
合計額	4,551,021百万円	4,631,789百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
手形割引	96百万円	35百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	489,840百万円	470,366百万円
貸出金	725,218百万円	648,485百万円
計	1,215,058百万円	1,118,851百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	38,123百万円	34,216百万円
債券貸借取引受入担保金	375,943百万円	359,472百万円
借用金	291,100百万円	287,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	132,561百万円	174,679百万円
貸出金	967百万円	967百万円
外国為替	15,989百万円	15,727百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
先物取引差入証拠金	962百万円	962百万円
金融商品等差入担保金	189,109百万円	179,011百万円
保証金等	23,742百万円	3,751百万円

※６．当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	606,382百万円	666,471百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	441,088百万円	483,328百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	28,858百万円	29,701百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金戻入益	451百万円	－百万円
償却債権取立益	141百万円	863百万円
株式等売却益	629百万円	619百万円
持分法による投資利益	1,015百万円	1,438百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当	12,346百万円	12,910百万円
減価償却費	3,662百万円	3,520百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸出金償却	5,537百万円	1,649百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	2,391百万円
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	36百万円	250百万円
株式等売却損	32百万円	－百万円
株式等償却	60百万円	－百万円
債権売却損	1,067百万円	630百万円

※４．当行グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	139,789	－	－	139,789
合計	139,789	－	－	139,789
自己株式				
普通株式（注）	1,408	－	0	1,408
合計	1,408	－	0	1,408

（注）減少は単元未満株式の売渡しに伴い処分したものです。

２．新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当中間連結会計期間末の残高は626百万円であります。

３．配当に関する事項

（１）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月14日取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年３月31日	2025年６月25日
2025年８月１日取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年６月30日	2025年９月２日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月13日取締役会	普通株式	3,044	利益剰余金	22.00	2025年９月30日	2025年12月15日

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	139,789	－	－	139,789
合計	139,789	－	－	139,789
自己株式				
普通株式（注）	1,408	－	108	1,300
合計	1,408	－	108	1,300

（注）減少は新株予約権の行使に伴い処分したものです。

２．新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションであり、当中間連結会計期間末の残高は445百万円であります。

３．配当に関する事項

（１）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月14日取締役会	普通株式	3,459	利益剰余金	25.00	2026年３月31日	2026年６月12日
2026年７月31日取締役会	普通株式	3,461	利益剰余金	25.00	2026年６月30日	2026年９月１日

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月11日取締役会	普通株式	3,462	利益剰余金	25.00	2026年９月30日	2026年12月11日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	1,710,799百万円	1,433,639百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△68,726百万円	△69,606百万円
現金及び現金同等物	1,642,073百万円	1,364,032百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（１）リース資産の内容

有形固定資産

主としてシステム関連機器であります。

（２）リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「（４）固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
１年内	1,536	809
１年超	2,181	1,857
合　計	3,717	2,666

（金融商品関係）

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注３）参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価をもって中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	4,340	4,340
有価証券（その他有価証券）	561,005	580,851	6,189	1,148,046
うち株式	34,201	1,277	－	35,478
国債	146,587	－	－	146,587
地方債	－	91,465	－	91,465
社債	－	87,548	6,189	93,737
外国債券	332,865	267,982	－	600,848
その他（＊１）	47,351	132,577	0	179,928
資産計	561,005	580,851	10,529	1,152,387
デリバティブ取引（＊２）（＊３）				
うち金利関連取引	△0	33,194	1	33,196
通貨関連取引	－	△43,232	－	△43,232
株式関連取引	2,826	－	－	2,826
債券関連取引	52	831	－	883
商品関連取引	－	322	－	322
クレジット・デリバティブ取引	－	589	－	589
デリバティブ取引計	2,879	△8,295	1	△5,414

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,094百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は41,945百万円であります。

第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益に計上（注）１	その他の包括利益に計上（注）２	購入・売却・償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
39,537	1,253	246	907	－	－	41,945	1,039

（注）１．連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
２．連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
なお、第24-３項の取扱いを適用した投資信託については、連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-７項の⑶及び⑷の注記を省略しております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（＊３）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△34,085百万円となります。
これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	2,183	2,183
有価証券（その他有価証券）	630,618	594,205	7,732	1,232,557
うち株式	53,752	1,601	－	55,353
国債	212,640	－	－	212,640
地方債	－	94,399	－	94,399
社債	－	84,146	7,732	91,879
外国債券	339,907	257,713	－	597,620
その他（＊１）	24,318	156,344	0	180,662
資産計	630,618	594,205	9,915	1,234,740
デリバティブ取引（＊２）（＊３）				
うち金利関連取引	13	38,999	0	39,013
通貨関連取引	－	25,348	－	25,348
株式関連取引	8	－	－	8
債券関連取引	△110	671	－	560
商品関連取引	－	361	－	361
クレジット・デリバティブ取引	－	445	－	445
デリバティブ取引計	△88	65,826	0	65,738

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-３項及び第24-９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-３項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は3,927百万円、第24-９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は42,351百万円であります。

第24-９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益に計上（注）１	その他の包括利益に計上（注）２	購入・売却・償還による変動額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
41,945	△216	344	277	－	－	42,351	△243

（注）１．中間連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。
２．中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

なお、第24-３項の取扱いを適用した投資信託については、中間連結貸借対照表計上額の合計額が重要性に乏しいため、第24-７項の⑶及び⑷の注記を省略しております。

（＊２）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（＊３）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は23,665百万円となります。
これらは、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等における相場の変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した通貨スワップ取引等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。

（２）時価をもって中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替、譲渡性預金、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金は、短期間（１年以内）のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権（＊１）	－	－	56,397	56,397	50,932	5,465
金銭の信託	－	2,146	9,867	12,014	11,053	960
貸出金（＊２）	－	698,796	3,764,990	4,463,787	4,434,004	29,783
資産計	－	700,943	3,831,255	4,532,198	4,495,990	36,208
預金	－	3,235,835	2,782,305	6,018,140	6,030,775	△12,635
借用金	－	－	784,795	784,795	784,400	395
社債	－	58,182	－	58,182	57,962	220
負債計	－	3,294,017	3,567,100	6,861,118	6,873,138	△12,019

（＊１）買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を52,388百万円控除しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル１	レベル２	レベル３	合計		
買入金銭債権（＊１）	－	－	52,665	52,665	47,621	5,044
金銭の信託	－	1,346	7,471	8,818	7,966	851
貸出金（＊２）	－	694,898	3,812,668	4,507,567	4,518,896	△11,329
資産計	－	696,245	3,872,806	4,569,052	4,574,485	△5,433
預金	－	3,396,801	2,828,796	6,225,597	6,243,726	△18,128
借用金	－	－	780,407	780,407	781,800	△1,392
負債計	－	3,396,801	3,609,203	7,006,004	7,025,526	△19,521

（＊１）買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を49,943百万円控除しております。

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権のうち、企業会計上の有価証券に該当する証券化商品等の評価については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したもの等を時価とし、レベル３に分類しております。

その他の買入金銭債権については、後述の「貸出金」と同様の方法により時価を算定し、レベル３に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、後述の「有価証券」と同様の方法により行っており、その有価証券のレベルに基づき分類しております。

金銭債権等を信託財産として運用している金銭の信託については、主に後述の「貸出金」と同様の方法により行っており、レベル２またはレベル３に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル１に分類しております。

債券は、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格があるものは当該価格を時価とし、国債等はレベル１、それ以外の債券はレベル２に分類しております。また、業界団体が公表又は情報ベンダーが提示する相場価格が入手できないものは、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したもの等を時価とし、主にレベル３に分類しております。

投資信託は、市場における取引価格が存在するものは取引所の価格によっており、市場の活発性に基づきレベル１及びレベル２に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約または買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、主に、約定元利金に内部格付に応じた倒産確率及び裏付資産や保全の状況を加味した倒産時の回収率を反映した将来キャッシュ・フローを、市場利子率にて割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したもの等を時価とし、レベル３に分類しております。複合金融商品のうち区分経理を行っている貸出金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。なお、金額的に重要性が乏しいもの等については、帳簿価額を時価としております。

情報ベンダーが提示する価格を時価としたものについては、レベル２またはレベル３に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としており、レベル３に分類しております。

預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなし、レベル２に分類しております。また、定期預金の時価は、主に約定元利金を市場利子率に当行の中間連結決算日(連結決算日)前の一定の期間における平均調達スプレッドを加味した利率により割り引いた現在価値の合計額から経過利息を控除したものを時価とし、レベル３に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている定期預金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

借用金

借用金のうち、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル３に分類、その他の借用金については、「預金」の定期預金と同様の方法により算定し、レベル３に分類しております。なお、複合金融商品のうち区分経理を行っている借用金の約定元利金は、区分経理後のものとしております。

社債

社債については、主に業界団体が公表又は情報ベンダー等が提示する相場価格をもって時価とし、レベル２に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所取引は取引所等における最終の価格をもって時価とし、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方及び当行の信用リスクに関する調整(CVA、DVA)を行っております。取引所取引については主にレベル１、店頭取引については、観察可能なインプットを用いている場合又は観察できないインプットが重要でない場合はレベル２、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

（注２）時価をもって中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）とする金融資産及び金融負債のうちレベル３の時価に関する情報

（１）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0%－0.0%	0.0%
		回収率	55.0%	55.0%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0%－9.1%	1.3%
		回収率	60.0%	60.0%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	1.3%	－
		金利為替間相関係数	△10.0%－9.0%	－

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	倒産確率	0.0%－0.0%	0.0%
		回収率	55.0%	55.0%
有価証券	割引現在価値法	倒産確率	0.0%－9.2%	2.1%
		回収率	60.0%	60.0%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	1.3%	－
		金利為替間相関係数	△4.0%－7.6%	－

（２）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）	購入・発行売却・決済による変動額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
買入金銭債権	11,383	－	30	△7,072	－	－	4,340	－
有価証券								
（その他有価証券）								
社債	8,598	－	△96	△2,313	－	－	6,189	－
外国債券	19,965	－	34	△20,000	－	－	－	－
その他	0	－	△0	0	－	－	0	－
デリバティブ取引								
（＊３）								
金利関連取引	1	0	－	－	－	－	1	0

（＊１）連結損益計算書に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	期首残高	当期の損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）	購入・発行売却・決済による変動額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
買入金銭債権	4,340	－	9	△2,166	－	－	2,183	－
有価証券								
（その他有価証券）								
社債	6,189	－	△145	1,689	－	－	7,732	－
その他	0	－	－	－	－	－	0	－
デリバティブ取引								
（＊３）								
金利関連取引	1	△1	－	－	－	－	0	△1

（＊１）中間連結損益計算書に含まれております。

（＊２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で表示しております。

（３）時価の評価プロセスの説明

当行グループはファイナンス統括部にて時価の算定に関する方針、手続及び時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。リスク統括部は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またファイナンス統括部は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

（４）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

回収率

回収率は、倒産事象発生時において回収が見込まれる金額の債券又は貸出金等の残高合計に占める割合の推定値であります。回収率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。

相関係数

相関係数は、金利、外国為替相場、株価及び商品価格等の変数間の変動の関係性を示す指標であります。これらの相関係数は過去の実績値に基づいて推計されており、主に複雑なデリバティブの評価に用いられております。一般的に、相関係数の大幅な変動は、金融商品の契約条件に応じて、時価の著しい上昇または下落を生じさせます。

（注３）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
市場価格のない株式等（＊１）（＊３）	14,370	14,351
組合出資金（＊２）	191,128	184,076

（＊１）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

（＊３）前連結会計年度において、非上場株式等について64百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式等について減損処理は行っておりません。

（有価証券関係）

※１．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権の一部を含めて記載しております。
※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	33,647	14,927	18,720
	債券	60,884	60,733	150
	国債	14,309	14,308	1
	地方債	38,947	38,872	74
	社債	7,626	7,552	74
	その他	213,968	200,801	13,166
	外国債券	116,672	114,662	2,010
	その他	97,295	86,139	11,156
	小計	308,500	276,463	32,037
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,830	1,951	△120
	債券	270,906	279,725	△8,819
	国債	132,277	138,423	△6,145
	地方債	52,518	53,533	△1,015
	社債	86,110	87,769	△1,658
	その他	618,189	677,910	△59,720
	外国債券	484,175	531,336	△47,161
	その他	134,013	146,573	△12,559
	小計	890,926	959,587	△68,661
合計		1,199,426	1,236,050	△36,623

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	53,894	18,097	35,796
	債券	49,744	49,695	48
	国債	40,915	40,909	5
	地方債	3,951	3,935	16
	社債	4,877	4,850	26
	その他	214,339	188,952	25,386
	外国債券	43,665	42,820	844
	その他	170,674	146,131	24,542
	小計	317,977	256,744	61,232
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,459	1,513	△53
	債券	349,175	362,774	△13,598
	国債	171,725	179,523	△7,797
	地方債	90,448	93,927	△3,479
	社債	87,002	89,323	△2,321
	その他	612,406	685,403	△72,996
	外国債券	553,955	617,827	△63,871
	その他	58,450	67,575	△9,124
	小計	963,041	1,049,690	△86,648
合計		1,281,019	1,306,435	△25,416

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）について、有価証券の発行会社の区分毎に時価が著しく下落したと判断する基準を設け、当該有価証券の期末時価が著しく下落したと判断された場合、回復の見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っております。

前連結会計年度における減損処理額は、73百万円（うち、社債68百万円、その他の外国証券５百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、時価が著しく下落したと判断する基準は、原則として、当該有価証券の期末時価が、取得原価又は償却原価の概ね50%を下回っている場合をいい、有価証券の発行会社の区分が以下のものについては、償却引当基準等において、次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%程度以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%程度以上下落

ただし、債券のうち発行会社の区分が正常先であるものについては、時価が取得原価に比べて30%程度以上下落した場合は、著しく下落したものと判断しております。

また、上記の基準に該当しない場合であっても、時価が一定水準以下で推移しているような銘柄については、原則として著しく下落したものと判断しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△36,623
その他有価証券	△36,623
その他の金銭の信託	―
（＋）繰延税金資産	11,626
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△24,997
（△）非支配株主持分相当額	△24
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△24,972

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△25,416
その他有価証券	△25,416
その他の金銭の信託	―
（＋）繰延税金資産	8,126
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△17,290
（△）非支配株主持分相当額	△76
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△17,213

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（１）金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	売建	―	―	―	―
		買建	17,514	―	△2	△2
	金利オプション	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
店頭	金利先渡契約	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
	金利スワップ	受取固定・支払変動	6,627,468	5,949,664	△388,500	△388,500
		受取変動・支払固定	6,753,992	5,966,464	416,227	416,227
		受取変動・支払変動	386,900	360,570	23,941	23,941
		受取固定・支払固定	―	―	―	―
	金利オプション	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
	その他	売建	2,041,577	1,771,777	△31,584	△31,584
		買建	728,515	573,840	13,115	13,115
連結会社間取引又は内部取引	金利スワップ	受取固定・支払変動	509,096	423,602	△10,092	△10,092
		受取変動・支払固定	400,500	365,500	8,489	8,489
合計			―	―	31,592	31,592

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物	売建	33,311	－	14	14
		買建	13,831	－	△0	△0
	金利オプション	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
店頭	金利先渡契約	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
	金利スワップ	受取固定・支払変動	8,934,553	6,879,584	△579,899	△579,899
		受取変動・支払固定	9,172,584	6,752,363	615,316	615,316
		受取変動・支払変動	379,960	346,960	27,751	27,751
		受取固定・支払固定	－	－	－	－
	金利オプション	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
	その他	売建	1,901,340	1,749,540	△43,427	△43,427
		買建	656,440	571,840	19,258	19,258
連結会社間取引又は内部取引	金利スワップ	受取固定・支払変動	512,662	412,490	△18,957	△18,957
		受取変動・支払固定	412,000	350,000	11,150	11,150
合計			－	－	31,207	31,207

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．上記取引のうち「その他」は、スワップション等であります。

（２）通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ		658,725	298,633	△2,274	△2,274
	為替予約	売建	489,947	28,729	△22,473	△22,473
		買建	343,642	73,978	41,140	41,140
	通貨オプション	売建	985,930	666,229	△62,233	△23,852
		買建	888,765	603,691	35,679	7,323
	その他	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
連結会社間取引又は内部取引	通貨スワップ		594,200	245,400	3,432	3,432
	為替予約	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
合計			―	―	△6,728	3,296

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．通貨スワップの元本交換に係る為替差額（15百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	通貨スワップ		876,053	617,746	△3,934	△3,934
	為替予約	売建	512,752	26,161	321	321
		買建	439,216	114,987	28,009	28,009
	通貨オプション	売建	1,136,817	743,752	△54,439	△11,486
		買建	948,740	630,118	34,910	7,256
	その他	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
連結会社間取引又は内部取引	通貨スワップ		846,700	585,200	5,282	5,282
	為替予約	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
合計			―	―	10,150	25,449

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．通貨スワップの元本交換に係る為替差額（10百万円）については、上記時価及び評価損益から除いております。

（３）株式関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物	売建	6,294	－	302	302
		買建	1,030	－	△1	△1
	株式指数オプション	売建	7,362	－	△31	623
		買建	7,962	－	2,557	1,892
店頭	有価証券店頭オプション	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	－	－	－	－
		金利受取・株価指数変化率支払	－	－	－	－
	その他	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
合計			－	－	2,826	2,817

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物	売建	1,104	－	△5	△5
		買建	1,159	－	7	7
	株式指数オプション	売建	－	－	－	－
		買建	440	－	6	△0
店頭	有価証券店頭オプション	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・金利支払	－	－	－	－
		金利受取・株価指数変化率支払	－	－	－	－
	その他	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
合計			－	－	8	2

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

（４）債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物	売建	7,995	－	39	39
		買建	10,549	－	△4	△4
	債券先物オプション	売建	4,317	－	△23	3
		買建	7,274	－	40	△8
店頭	債券店頭オプション	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
	その他	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
合計			－	－	52	30

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物	売建	17,807	－	7	7
		買建	11,930	－	△91	△91
	債券先物オプション	売建	9,436	－	△66	△35
		買建	7,077	－	39	7
店頭	債券店頭オプション	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
	その他	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
合計			－	－	△110	△111

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

（５）商品関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	17,589	6,235	△7,094	△7,094
		変動価格受取・固定価格支払	17,269	6,072	7,416	7,416
		変動価格受取・変動価格支払	―	―	―	―
	商品オプション	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
合計			―	―	322	322

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	18,248	7,317	△5,666	△5,666
		変動価格受取・固定価格支払	17,887	7,117	6,027	6,027
		変動価格受取・変動価格支払	―	―	―	―
	商品オプション	売建	―	―	―	―
		買建	―	―	―	―
合計			―	―	361	361

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．商品は石油及び非鉄金属等に係るものであります。

（６）クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	売建	101,395	67,680	1,281	1,281
		買建	92,500	66,400	△691	△691
	その他	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
連結会社間取引又は内部取引	クレジット・デフォルト・スワップ	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
合計			－	－	589	589

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	売建	92,155	51,430	1,007	1,007
		買建	81,965	51,040	△561	△561
	その他	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
連結会社間取引又は内部取引	クレジット・デフォルト・スワップ	売建	－	－	－	－
		買建	－	－	－	－
合計			－	－	445	445

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（１）金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券（債券等）、預金	400,500	365,500	△8,489
		受取変動・支払固定		509,096	423,602	10,092
合計			―	―	―	1,603

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券（債券等）、預金	412,000	350,000	△11,150
		受取変動・支払固定		512,662	412,490	18,957
合計			―	―	―	7,806

（注）主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

（２）通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	609,657	251,143	△3,432
	為替予約		869,285	―	△17,634
合計		―	―	―	△21,067

（注）１．主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．通貨スワップの元本交換に係る為替差額（△15,452百万円）については、上記時価から除いております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	827,557	572,378	△5,282
	為替予約		596,367	－	1,461
合計		－	－	－	△3,821

（注）１．主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。
２．通貨スワップの元本交換に係る為替差額（19,008百万円）については、上記時価から除いております。

（３）債券関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券（債券等）	39,295	－	831

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券（債券等）	15,350	－	671

（ストック・オプション等関係）

１.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業経費	125百万円	66百万円

２.ストック・オプションの内容

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
	2025年ストック・オプション	2026年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　４名 当行の業務執行役員　21名	当行の業務執行役員　17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式　62,620株	普通株式　24,350株
付与日	2025年７月11日	2026年７月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	
権利行使期間	自　2025年７月12日 至　2055年７月11日	自　2026年７月14日 至　2056年７月13日
権利行使価格（注）	１円	
付与日における公正な評価単価（注）	2,004.5円	2,730.5円

（注）１株当たりに換算して記載しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

（１）事業セグメントを識別するために用いた方法及び報告セグメントの決定

当行グループは、業務別に部門を設置しており、「投資銀行部門」「市場国際部門」「カスタマーリレーション部門」「GMOあおぞらネット銀行」を事業セグメントとしております。当行グループにおいては、これらすべてを報告セグメントとしております。

部門別の財務情報等は、取締役会により業務執行役員の中から選任されたメンバーで構成するマネジメントコミッティーにおいて定期的に報告され、業績の評価や経営資源の配分方針の決定等に用いられております。

（２）各報告セグメントに属するサービスの種類

「投資銀行部門」は、国内事業法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、プライベートエクイティ投資業務、M&A関連業務、買収ファイナンス、環境関連プロジェクトファイナンス、再生ファイナンス、国内不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「市場国際部門」は、顧客向けのデリバティブ商品・外国為替商品の販売業務、デリバティブ・外国為替のトレーディング業務、ALM業務、海外投融資業務、海外不動産ファイナンス、その他専門性の高い金融業務に従事しております。

「カスタマーリレーション部門」は、金融法人、公共法人を中心とした法人顧客向けの貸出、預金、金融商品の販売、及び個人顧客向けの預金、投資信託・保険の販売その他の金融業務に従事しております。

「GMOあおぞらネット銀行」は当行の連結子会社で、スタートアップ企業、中小企業等を中心とした法人顧客及び個人顧客向けの貸出、預金、為替、その他の金融業務に従事しております。

２．報告セグメントごとのビジネス収益、連結実質業務純益、資産、負債の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」としております。

各報告セグメント間の資金運用・調達取引にかかる損益については、通貨別・期間別に平均調達レートをベースにして定めた本支店レートや、調達活動にかかる経費配賦比率をベースに算定しております。また、ビジネス活動に直接関係しない本社経費は各報告セグメントへ配賦せず、報告セグメント対象外の損益としております。

固定資産については、報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については該当するセグメントに配分しております。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、報告セグメントの名称について、「投資銀行ユニット」を「投資銀行部門」、「市場国際ユニット」を「市場国際部門」、「カスタマーリレーションユニット」を「カスタマーリレーション部門」としております。なお、当中間連結会計期間より、業務運営最適化のため投資銀行部門の一部アセットにつき市場国際部門への移管を行っております。前中間連結会計期間の情報は移管後の情報に基づき作成しております。

４．報告セグメントごとのビジネス収益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

(単位:百万円)

	投資銀行部門	市場国際部門	カスタマーリレーション部門	GMOあおぞらネット銀行	報告セグメント合計
連結粗利益	31,237	11,641	5,466	5,779	54,125
持分法による投資損益	―	1,015	―	―	1,015
株式等関係損益等	546	△210	―	―	336
ビジネス収益	31,784	12,447	5,466	5,779	55,477
経費	11,065	7,063	4,981	5,560	28,671
連結実質業務純益	20,719	5,383	484	219	26,806
セグメント資産	2,744,043	3,714,378	157,401	1,152,425	7,768,249
セグメント負債	420,391	1,202,760	4,832,838	1,140,699	7,596,689

（注）１．一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引き、資金調達に関する貢献度合いを収益換算した金額を加えたものであります。うち株式等関係損益等は、株式等売却損益、株式等償却及び株式派生商品損益等を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

２．報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、前中間連結会計期間における減価償却費は3,662百万円です。

３．前中間連結会計期間の「ビジネス利益又は損失」は、内部管理上の記載と合わせ名称を「連結実質業務純益」に変更しております。

４．市場国際部門のセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額30,959百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

（単位:百万円）

	投資銀行部門	市場国際部門	カスタマーリレーション部門	GMOあおぞらネット銀行	報告セグメント合計
連結粗利益	35,024	10,202	6,028	9,567	60,822
持分法による投資損益	―	1,438	―	―	1,438
株式等関係損益等	617	△189	―	―	427
ビジネス収益	35,641	11,451	6,028	9,567	62,688
経費	12,535	6,366	4,613	7,270	30,784
連結実質業務純益	23,106	5,084	1,414	2,297	31,903
セグメント資産	3,050,105	4,143,388	104,086	1,231,248	8,528,827
セグメント負債	447,932	1,469,391	5,150,939	1,194,242	8,262,506

（注）１．一般企業の売上高に代えて、連結粗利益、持分法による投資損益及び株式等関係損益等を合計した金額を「ビジネス収益」として記載しております。うち連結粗利益は、中間連結損益計算書における資金運用収益、信託報酬、役務取引等収益、特定取引収益及びその他業務収益の合計から資金調達費用、役務取引等費用、特定取引費用及びその他業務費用の合計を差引き、資金調達に関する貢献度合いを収益換算した金額を加えたものであります。うち株式等関係損益等は、株式等売却損益、株式等償却及び株式派生商品損益等を合計したものであります。当行グループでは、収益をビジネス収益により報告セグメント別に把握し管理しております。なお、資金取引においては受取利息と支払利息を純額で管理をしているため、セグメント間の内部取引については記載を省略しております。

２．報告セグメントの経費の算定上、減価償却費は、一部について他の経費と合算した上で報告セグメントに配分しており、減価償却費としては報告セグメントごとの把握・管理を行っていないため、その他項目への記載を省略しております。なお、当中間連結会計期間における減価償却費は3,520百万円です。

３．市場国際部門のセグメント資産には、持分法適用会社への投資金額38,507百万円が含まれております。

５．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（１）報告セグメントのビジネス収益の合計額と中間連結損益計算書のビジネス収益計上額

（単位：百万円）

ビジネス収益	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
報告セグメント合計	55,477	62,688
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	△1,975	△2,154
中間連結損益計算書のビジネス収益	53,501	60,533

（２）報告セグメントの連結実質業務純益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

連結実質業務純益	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
報告セグメント合計	26,806	31,903
報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等	△5,407	△5,226
退職給付費用数理差異調整等	448	516
与信関連費用等	△6,047	△4,057
上記以外の経常収支に関連するもの	△419	175
中間連結損益計算書の経常利益	15,380	23,312

（注）１．「与信関連費用等」として、貸出金償却、貸倒引当金繰入額、債権売却損益等の合計を記載しております。
２．「報告セグメント対象外の損益及び収益・費用計上基準の相違による調整等」には資金調達に関する貢献度合いを収益換算した金額が、前中間連結会計期間については△1,838百万円、当中間連結会計期間については△1,905百万円含まれております。

（３）報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

（単位：百万円）

資産	前中間連結会計期間 (2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
報告セグメント合計	7,768,249	8,528,827
貸倒引当金	△35,125	△35,395
配分していない資産等	432,468	434,798
中間連結貸借対照表の資産合計	8,165,591	8,928,229

（注）配分していない資産等の主なものは、前中間連結会計期間については、外国為替42,269百万円、その他資産295,024百万円、固定資産40,349百万円、繰延税金資産49,706百万円であります。また当中間連結会計期間については、外国為替46,806百万円、その他資産296,067百万円、固定資産41,862百万円、繰延税金資産42,549百万円であります。

（４）報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

（単位：百万円）

負債	前中間連結会計期間 (2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
報告セグメント合計	7,596,689	8,262,506
配分していない負債等	95,580	147,039
中間連結貸借対照表の負債合計	7,692,269	8,409,545

（注）配分していない負債等の主なものは、前中間連結会計期間については、その他負債74,533百万円、退職給付に係る負債10,203百万円であります。また当中間連結会計期間については、その他負債125,504百万円、退職給付に係る負債9,432百万円であります。

６．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	117,144	136,131
うち役務取引等収益（含む信託報酬）	19,406	21,602
貸出業務・預金業務	7,128	7,280
証券業務・代理業務	4,281	4,688
その他の受入手数料	7,996	9,633

（注）役務取引等収益（含む信託報酬）の貸出業務・預金業務関連収益は主に投資銀行部門から、証券業務・代理業務関連収益は主にカスタマーリレーション部門から、その他の受入手数料は主にGMOあおぞらネット銀行から発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	66,691	25,614	3,876	20,962	117,144

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（２）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	デリバティブ 業務等	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	74,846	27,144	2,954	31,186	136,131

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（１）経常収益

顧客との取引データのうち、資金運用収益、有価証券の売却益等及びデリバティブ取引関連収益等については、顧客の地域別に把握することが困難なため、地域ごとの経常収益は記載しておりません。

（２）有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	3,463円73銭	3,649円81銭

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部の合計額	百万円	491,611	518,683
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,296	13,223
（うち新株予約権）	百万円	626	445
（うち非支配株主持分）	百万円	11,669	12,778
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	479,315	505,459
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	138,381	138,489

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自2025年４月１日 至2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自2026年４月１日 至2026年９月30日）
（１）１株当たり中間純利益	円	98.37	136.89
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,613	18,956
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,613	18,956
普通株式の期中平均株式数	千株	138,381	138,471
（２）潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	98.20	136.70
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	241	193
うち新株予約権	千株	241	193

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	742,046	704,825
コールローン	81,283	141,070
買入金銭債権	26,609	22,586
特定取引資産	※2,※5 501,566	※2,※5 724,954
金銭の信託	5,610	4,045
有価証券	※1,※2,※3,※5 1,388,150	※1,※2,※3,※5 1,446,307
貸出金	※3,※4,※5,※6 4,084,018	※3,※4,※5,※6 4,170,629
外国為替	※3,※5 46,837	※3,※5 46,806
その他資産	※3 398,147	※3 356,499
その他の資産	※5 398,147	※5 356,499
有形固定資産	21,949	22,495
無形固定資産	7,500	7,641
前払年金費用	7,894	8,558
繰延税金資産	49,535	42,061
支払承諾見返	※3 22,218	※3 23,061
貸倒引当金	△51,316	△49,104
投資損失引当金	△2,119	△1,952
資産の部合計	7,329,934	7,670,488
負債の部		
預金	4,842,262	5,090,808
譲渡性預金	63,700	45,000
コールマネー	50,993	47,863
売現先勘定	※5 38,123	※5 34,216
債券貸借取引受入担保金	※5 375,943	※5 359,472
特定取引負債	482,295	670,104
借用金	※5 784,400	※5 781,800
社債	57,962	―
その他負債	165,951	155,349
未払法人税等	407	815
リース債務	865	767
資産除去債務	2,590	2,610
その他の負債	162,087	151,156
賞与引当金	4,445	2,592
役員賞与引当金	106	75
退職給付引当金	9,816	9,223
オフバランス取引信用リスク引当金	1,324	1,589
支払承諾	22,218	23,061
負債の部合計	6,899,543	7,221,156

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	125,966	125,966
資本剰余金	113,483	113,509
資本準備金	113,280	113,280
その他資本剰余金	203	229
利益剰余金	218,707	224,725
利益準備金	12,686	12,686
その他利益剰余金	206,020	212,038
繰越利益剰余金	206,020	212,038
自己株式	△2,894	△2,672
株主資本合計	455,263	461,529
その他有価証券評価差額金	△24,953	△17,142
繰延ヘッジ損益	△545	4,500
評価・換算差額等合計	△25,498	△12,641
新株予約権	626	445
純資産の部合計	430,391	449,332
負債及び純資産の部合計	7,329,934	7,670,488

（２）【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
経常収益	102,604	112,282
資金運用収益	73,988	79,174
（うち貸出金利息）	54,138	59,400
（うち有価証券利息配当金）	14,670	14,188
信託報酬	215	258
役務取引等収益	11,345	11,738
特定取引収益	1,921	2,396
その他業務収益	13,430	17,006
その他経常収益	※1 1,703	※1 1,708
経常費用	88,327	97,036
資金調達費用	53,593	54,698
（うち預金利息）	13,088	20,260
役務取引等費用	833	1,000
特定取引費用	341	387
その他業務費用	4,980	12,523
営業経費	※2 22,894	※2 23,139
その他経常費用	※3 5,683	※3 5,287
経常利益	14,276	15,245
特別利益	－	0
固定資産処分益	－	0
特別損失	5	1
固定資産処分損	5	1
税引前中間純利益	14,271	15,244
法人税、住民税及び事業税	※4 45	※4 694
法人税等調整額	1,309	1,612
法人税等合計	1,354	2,306
中間純利益	12,917	12,938

（３）【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	125,966	113,280	203	113,483	12,686	195,944	208,631	△2,894	445,186
当中間期変動額									
剰余金の配当						△6,088	△6,088		△6,088
中間純利益						12,917	12,917		12,917
自己株式の処分								0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	6,828	6,828	0	6,828
当中間期末残高	125,966	113,280	203	113,483	12,686	202,772	215,459	△2,894	452,015

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△39,478	517	△38,961	501	406,726
当中間期変動額					
剰余金の配当					△6,088
中間純利益					12,917
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12,779	△2,956	9,823	125	9,948
当中間期変動額合計	12,779	△2,956	9,823	125	16,777
当中間期末残高	△26,699	△2,438	△29,138	626	423,504

当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	125,966	113,280	203	113,483	12,686	206,020	218,707	△2,894	455,263
当中間期変動額									
剰余金の配当						△6,920	△6,920		△6,920
中間純利益						12,938	12,938		12,938
自己株式の処分			26	26				222	248
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	―	―	26	26	―	6,017	6,017	222	6,266
当中間期末残高	125,966	113,280	229	113,509	12,686	212,038	224,725	△2,672	461,529

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△24,953	△545	△25,498	626	430,391
当中間期変動額					
剰余金の配当					△6,920
中間純利益					12,938
自己株式の処分					248
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,811	5,045	12,856	△181	12,675
当中間期変動額合計	7,811	5,045	12,856	△181	18,941
当中間期末残高	△17,142	4,500	△12,641	445	449,332

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益（利息配当金、売却損益及び評価損益）を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引勘定で保有しているものを除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

ただし、投資事業有限責任組合、民法上の組合及び匿名組合等への出資金については、主として、組合等の直近の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、組合等の純資産及び純損益を当行の出資持分割合に応じて、資産及び収益・費用として計上しております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（２）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（１）と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の減価償却は、建物（建物附属設備及び構築物を含む）については定額法、その他については定率法を採用し、当中間決算日現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：15年～50年

その他：５年～15年

（２）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として５年～14年）に基づいて償却しております。

（３）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．繰延資産の処理方法

「その他資産」のうち、社債発行費は社債の償還期間にわたり、株式交付費は３年間で、定額法により償却しております。

６．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

当行の債権の償却及び貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり処理しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。なお、当中間決算日現在、取立不能見込額として直接減額した金額は29,100百万円（前事業年度末は28,504百万円）であります。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認めた額を貸倒引当金として計上しております。ただし、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、リスク特性を踏まえ、北米・欧州コーポレートローン、海外不動産ノンリコースローンを切り出し３つのグループに区分した上で債務者区分毎の貸出金等の平均残存期間（各区分概ね３～４年）の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、平均残存期間に対応した過去の一定期間における貸倒実績率又は倒産確率の平均値に基づき損失率を求め、これに直近の貸倒実績の傾向を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。ただし、今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者については、キャッシュ・フロー見積法により、予想損失を見積もり、必要に応じて、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。また、上記以外の一部債務者についても一定額以上の大口債務者については、上記手法に準じた手法で、予想損失率による引当額に追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上することとしております。

すべての債権は、自己査定基準等に基づき、営業関連部署が債務者区分と整合的な内部格付について常時見直しを実施し、審査部署が承認を行うとともに、営業関連部署及び審査部署から独立した検証部署が抽出により検証を実施しております。

上記手続きによる中間期末時点の債務者区分に従い、営業関連部署が必要な償却・引当額を算定し、検証部署が償却・引当額の最終算定並びに検証を行っております。

また、独立した監査部署が、自己査定に基づく償却及び引当結果の妥当性について定期的に監査を実施しております。

（２）投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

（３）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（４）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

（５）退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（６）オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積りによる予想損失額を計上しております。

７．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

８．ヘッジ会計の方法

（１）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する包括ヘッジによる繰延ヘッジのほか、個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジについて、業種別委員会実務指針第24号に基づき、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。また、相場変動を相殺する個別ヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金、その他有価証券（債券等）及び社債とヘッジ手段である金利スワップに関する重要な条件がほぼ同一であるため、これをもって有効性の判定に代えております。

（２）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

（３）有価証券価格変動リスク・ヘッジ

株価変動リスクについては、その他有価証券（株式等）をヘッジ対象とし、上場投資信託の価格変動リスクについては、その他有価証券（債券等）をヘッジ対象とし、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として指定する個別ヘッジを適用しており、繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

（４）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別委員会実務指針第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

９．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（１）退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（２）グループ通算制度の適用

当行を通算親会社とする、グループ通算制度を適用しております。

（中間貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
株式	43,592百万円	43,642百万円
出資金	43,096百万円	45,998百万円

※２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、（再）担保に差し入れている有価証券、再貸付けに供している有価証券及び当中間期末に当該処分せずに所有している有価証券はありません。

※３．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	437百万円	344百万円
危険債権額	44,779百万円	34,387百万円
要管理債権額	8,926百万円	4,710百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	270百万円
貸出条件緩和債権額	8,926百万円	4,440百万円
小計額	54,142百万円	39,443百万円
正常債権額	4,103,621百万円	4,197,784百万円
合計額	4,157,764百万円	4,237,227百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
手形割引	96百万円	35百万円

※５．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	489,840百万円	470,366百万円
貸出金	333,432百万円	284,192百万円
計	823,272百万円	754,558百万円
担保資産に対応する債務		
売現先勘定	38,123百万円	34,216百万円
債券貸借取引受入担保金	375,943百万円	359,472百万円
借用金	291,100百万円	287,000百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	51,591百万円	70,832百万円
外国為替	15,989百万円	15,727百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
先物取引差入証拠金	962百万円	962百万円
金融商品等差入担保金	188,781百万円	178,668百万円
保証金等	22,584百万円	2,585百万円

※６．当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約等は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	621,663百万円	682,506百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	456,460百万円	499,384百万円

なお、これらの契約については、融資実行されずに終了するものも含まれるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられているものも含まれております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も常時、顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

（中間損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金戻入益	757百万円	－百万円
償却債権取立益	49百万円	852百万円
株式等売却益	629百万円	619百万円

※２．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
有形固定資産	772百万円	832百万円
無形固定資産	1,495百万円	1,242百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸出金償却	4,362百万円	2,140百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	2,449百万円
オフバランス取引信用リスク引当金繰入額	32百万円	264百万円
株式等売却損	32百万円	－百万円
株式等償却	60百万円	－百万円
債権売却損	348百万円	－百万円

※４．当行は、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2026年３月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	17,178	27,169	9,990

当中間会計期間（2026年９月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	17,178	28,302	11,123

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	26,202	26,202
関連会社株式	211	261

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４【その他】

（剰余金の配当）

１．2026年７月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（第１四半期末）を行うことを決議しました。

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	配当の原資
2026年７月31日取締役会	普通株式	3,461	25.00	利益剰余金

２．2026年11月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（第２四半期末）を行うことを決議しました。

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	配当の原資
2026年11月11日取締役会	普通株式	3,462	25.00	利益剰余金

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社　あおぞら銀行
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　竹　　新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉　浦　栄　亮
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　塚　嵩　之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社　あおぞら銀行
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大　竹　　新
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	杉　浦　栄　亮
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	大　塚　嵩　之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社あおぞら銀行の2026年4月1日から2027年3月31日までの第94期事業年度の中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社あおぞら銀行の2026年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。